

平成 28 年度社会福祉法人大館感恩講事業計画

1. 基本方針

- (1) 感恩講創立の精神に基づいた社会福祉事業展開
- (2) 実施している社会福祉事業の充実
- (3) 社会福祉事業に資するための収益事業の強化と財政の健全化
- (4) 社会貢献活動の実施
- (5) 社会福祉法人改革への対応

2. 事業の経営

- (1) 第一種社会福祉事業「白百合ホーム」、第二種社会福祉事業「大館乳児保育園」、子育て短期支援事業「トワイライトスティ事業」、「一時保育事業」の経営
- (2) 第二種社会福祉事業「大館市立积迦内保育園」「大館市立十二所保育園」「大館市立東館保育園」「大館市立西館保育園」の経営(大館市指定管理者指定による事業)
- (3) 付帯的公益事業「母子生活支援施設利用児童に対する奨学基金制度」の運用
- (4) 社会福祉事業に資するための収益事業「所有地の貸付業」「駐車場業」の経営

3. 事業執行体制

定款の定めにより、理事 9 名をもって構成する理事会を議決・執行機関、評議員 19 名をもって構成する評議員会を諮問機関として設置し、健全な講の運営を図る。

4. 会議の開催

必要に応じて理事会・評議員会を開催するとともに、監事会によって会計並びに事業の執行状況を監査する。

5. 福利厚生

理事・監事・評議員・苦情解決委員・職員による「役職員懇談会」を開催し、相互連携を深める。また、永年勤続職員を表彰する。

6. 関係団体との連携

大館市社会福祉協議会、大館市社会福祉法人連絡会、社会福祉法人経営者協議会県北会等関係団体と協力し、地域福祉の向上に努める。